



令和2年1月14日

各位

会社名	株式会社アプリックス	
代表者名	代表取締役社長	根本 忍
	(コード：3727、東証マザーズ)	
問合せ先	取締役 兼 経営管理部部長	倉林 聡子
	(TEL. 050-3786-1715)	

### 主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

令和元年10月28日付で、当社の主要株主である筆頭株主について異動がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、主要株主である筆頭株主の異動については遅滞なくお知らせすべきところ、下記の理由により開示時期が遅延しましたことをご詫言申し上げます。

#### 記

##### 1. 異動が生じた経緯

令和元年8月15日付で当社が株式会社光通信（以下「光通信」）の連結子会社であったスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社を簡易株式交換の方法により完全子会社化したことに伴い、光通信が当社総株主の議決権の10%以上を保有し当社の主要株主である筆頭株主（令和元年7月24日付「主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」参照）となりました。その後、光通信は当社の株式を一部売却（報告義務発生日：令和元年10月17日）しており、当社は光通信が関東財務局に対して提出した令和元年10月25日付変更報告書においてその事実を確認するとともに、その時点において光通信が依然として当社の主要株主である筆頭株主であることについても確認しておりました。しかしながら、当社が平成30年3月2日に発行した行使価額修正条項付第M-2回新株予約権（以下「第M-2回新株予約権」）について、令和元年10月28日付で行われた第M-2回新株予約権の行使による議決権数の増加により、光通信が保有する当社議決権数について当社総株主の議決権の10%未満となりましたが適時に認識することができず、結果として、本日当社の株主名簿管理人から基準日（令和元年12月31日）の株主名簿を受領したことにより、当社主要株主である筆頭株主の異動を認識したものであります。

##### 2. 異動した株主の概要

(1) 名称	株式会社光通信
(2) 所在地	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
(3) 代表者の氏名・役職	代表取締役社長 和田 英明
(4) 事業内容	法人事業、SHOP事業、保険事業
(5) 資本金	54,259百万円

##### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前	32,745 個 (3,274,557 株)	16.19%	第1位
異動後 (令和元年10月28日現在)	21,934 個 (2,193,457 株)	9.99%	第1位

※ 異動前の総株主の議決権の数に対する割合については、平成30年12月31日現在の発行済株式総数17,135,830株から、同日現在の議決権を有しない株式数182,530株を控除し、令和元年8月15日付で実

施した株式交換（詳細については令和元年7月24日付適時開示「株式会社アプリックスによるスマートモバイルコミュニケーションズ株式会社の簡易株式交換による完全子会社化のお知らせ」参照）により新たに発行した新株式の総数3,274,700株を加えた総株主の議決権の数202,280個を基準に計算しております。

- ※ 異動後の総株主の議決権の数に対する割合については、令和元年6月30日現在の総議決権数169,578個に、上記本株式交換により増加した議決権数32,747個と、第M-2回新株予約権の行使により令和元年6月30日から令和元年10月28日までに増加した議決権数17,092個を加えた総株主の議決権の数219,417個を基準に計算しております。なお、令和元年12月31日現在の発行済株式総数22,138,630株から、同日現在の議決権を有しない株式数173,030株を控除した総株主の議決権の数219,656個を基準に計算した総株主の議決権の数に対する割合は、9.98%となります。

#### 4. 異動年月日

令和元年10月28日

#### 5. 今後の見通し

今回の主要株主である筆頭株主の異動による業績等への影響はありません。

以上